

請求の範囲

- [請求項1] 車両（６１）の査定に用いる事故履歴レポート（３０）を生成する事故履歴レポート生成部（２１）を備え、
- 前記事故履歴レポート生成部（２１）は、前記車両（６１）に備えられたイベントデータ記憶部（６９）から出力されたイベントデータから前記車両（６１）の事故履歴に関する一部のデータを抽出するとともに所定の演算処理を行って前記事故履歴レポート（３０）を生成する、
- ことを特徴とするイベントデータ処理装置。
- [請求項2] 前記事故履歴レポート（３０）は、少なくとも前記車両（６１）の製造メーカ、車種名、車台識別番号、衝突事象の発生回数、衝突事象の種類及び衝突発生時に車両に与えられた衝撃を示すデータを含む、
- ことを特徴とする請求項１に記載のイベントデータ処理装置。
- [請求項3] 前記事故履歴レポート（３０）は、車両生産後、衝突事象発生までの間にイグニッションスイッチをオンにした回数又はエンジンを始動させた回数のいずれかのデータを含む、
- ことを特徴とする請求項２に記載のイベントデータ処理装置。
- [請求項4] 前記事故履歴レポート（３０）は、前記車両（６１）の登録時期及びシートベルト装置の製造時期のデータを含む、
- ことを特徴とする請求項２又は３に記載のイベントデータ処理装置。
- [請求項5] 前記事故履歴レポート（３０）は、衝突発生時のエアバッグシステムの作動状況を示すデータを含む、
- ことを特徴とする請求項２～４のいずれか１項に記載のイベントデータ処理装置。
- [請求項6] 前記イベントデータ処理装置（１０）は、
- 前記イベントデータに基づいて推定される事故発生の可能性の情報を生成する事故発生情報生成部（２３）をさらに備え、

前記事故発生情報生成部（２３）は、ユーザからの要求に応じて、生成した前記情報を出力する、

ことを特徴とする請求項１～５のいずれか１項に記載のイベントデータ処理装置。

[請求項７]

車両（６１）に備えられたイベントデータ記憶部（６９）に記憶されたイベントデータを読み出す査定者端末（６３）と、

前記査定者端末から送信される前記イベントデータを取得するイベントデータ処理装置（１０）と、を備え、

前記イベントデータ処理装置（１０）は、取得した前記イベントデータから前記車両（６１）の事故履歴に関する一部のデータを抽出するとともに所定の演算処理を行って事故履歴レポート（３０）を生成し、当該事故履歴レポート（３０）のデータを前記査定者端末（６３）に送信し、

前記査定者端末（６３）は、受信した前記事故履歴レポート（６３）を出力可能に構成される、

ことを特徴とする車両の査定システム。